

監査報告書

平成 26 年 5 月 12 日

学校法人 修道学園
理事 会 御中

学校法人 修道学園

監事 加藤 寛印

監事 木村 構 臣印

監事 蔵田 和樹印

私たちは、学校法人修道学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人修道学園寄附行為第16条に基づいて、同学園の平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における、計算書類すなわち、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から平成25年度事業報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、学校法人の業務及び財産に関し、不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上